

# 物 件 調 書

作成日 平成 24 年 2 月 1 日

	地 番	地目	公簿面積	現況	実測面積
土地の概要	勝浦市法花字中沼田堀 3 4 3 番 2	山林	209 m <sup>2</sup>	山林	209.30 m <sup>2</sup>
	" 3 4 5 番	山林	701 m <sup>2</sup>	山林	701.72 m <sup>2</sup>
	" 3 4 6 番	原野	443 m <sup>2</sup>	山林	443.30 m <sup>2</sup>
	" 3 4 9 番	原野	237 m <sup>2</sup>	山林	237.00 m <sup>2</sup>
	" 3 5 0 番 2	原野	1,158 m <sup>2</sup>	山林	1,158.18 m <sup>2</sup>
	" 3 5 0 番 3	原野	132 m <sup>2</sup>	山林	132.28 m <sup>2</sup>
	" 3 5 0 番 1 1	原野	168 m <sup>2</sup>	山林	168.24 m <sup>2</sup>
	" 3 5 0 番 1 3	原野	125 m <sup>2</sup>	山林	125.17 m <sup>2</sup>
	" 3 5 1 番	山林	527 m <sup>2</sup>	山林	527.09 m <sup>2</sup>
	" 3 5 2 番 1	山林	17,099 m <sup>2</sup>	山林	17,099.29 m <sup>2</sup>
	" 3 5 2 番 8	山林	215 m <sup>2</sup>	山林	215.06 m <sup>2</sup>
	" 3 5 2 番 9	山林	101 m <sup>2</sup>	山林	101.17 m <sup>2</sup>
合 計			21,115 m <sup>2</sup>		21,117.8 m <sup>2</sup>
接面道路の幅員及び構造		幅員約 2m で未舗装の認定外道路（赤道（里道））に接道  ※ 建築基準法上の道路に該当しないため、そのままの状態では建物の建築ができません。建物の建設を希望される場合については、取得希望者において各機関に御相談のうえ、道路整備等を行ってください。			
法令に基づく制限	都市計画法	区域区分	非線引都市計画区域	用途地域	指定なし
	建築基準法	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法 29 条（開発許可） 連絡先：千葉県夷隅土木事務所建築宅地課 0470-62-3315</li> <li>・森林法第 10 条の 2（森林開発許可）及び 10 条の 8（伐採の届け出）</li> <li>・千葉県林地開発行為等の適正化に関する条例第 18 条 連絡先：千葉県南部林業事務所森林管理課 04-7092-1318</li> <li>・土壌汚染対策法第 4 条（届出） 連絡先：千葉県環境生活部水質保全課地質環境対策室 043-223-3822</li> <li>・勝浦市宅地開発等指導要綱（事前協議） 連絡先：勝浦市都市建設課 都市計画係 0470-73-6627</li> </ul>			
所有権を制限する権利設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・352 番 9 の地下には農業用水路（素掘状）があり、地上の使用が制限されます。</li> <li>・352 番 9 の取得に際しては、千葉県による地上権設定登記に応じてください。 お問い合わせ先：千葉県夷隅農業事務所 基盤整備部指導管理課 0470-62-2156</li> </ul>				
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	-	
	道路後退	無	負担の内容	-	
供給施設	供給施設	施設整備状況			
	電気	当地は宅地造成等の工事を行っていない土地であるため、敷地内に上下水道の配管整備はされていません。上下水道、電気、都市ガスの使用の可否やその条件等の調査は当地取得希望者においてお調べのうえ、各機関に御相談ください。			
	上水道				
	下水道				
都市ガス					
交通機関（現地まで）	JR 外房線 勝浦駅、上総興津駅から約 8 km				
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況山林であるため、現地を見学等する際には、服装等にご注意ください。</li> <li>・現地への里道は、原則として立入禁止となっています。調査・見学に際しては、必ず事前に企業庁及び勝浦市農林水産課（0470-73-6635）に連絡をしてください。</li> <li>・猪、鹿等、蛭、ツツガムシ等身体に危害を加える恐れのある生物が付近に生息しているため、進入時には十分な備えと注意が必要です。</li> <li>・本調書と現地が符号しなかった場合でも、本調書記載の有無にかかわらず、すべて現況有姿による引き渡しとします。</li> </ul>				